

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第3回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	平成31年1月10日(木) 10:00分から 11:30分まで
3 会議の開催場所	プリムローズ有朋 コスモス
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、長塚珠代委員、山崎蓉子委員、平井敏枝委員、河合洋子委員、中村之男委員、中村勉委員、家富克之委員、滝本久夫委員、阿部泰子委員、竹井満久委員、安藤和夫委員、澤登智子委員、三次宣夫委員、中崎啓子委員、野口良輝委員
5 欠席者名	新井憲治委員、永村芳夫委員、田中泰治委員、中村靖幸委員、大谷泰治委員、熊谷隆良委員、河村美穂委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 平成31年度の国民健康保険税の見直しについて (諮問) (2) 平成31年度の国民健康保険財政について (3) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 平成31年度の国民健康保険税の見直しについて (諮問) (2) 平成31年度の国民健康保険財政について
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

平成30年度第3回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 平成31年1月10日(木)
午前10時00分～11時30分
場所 プリムローズ有朋 コスモス

1 出席者

(委員) 柴田潤一郎 志賀 信子 長塚 珠代 山崎 蓉子 平井 敏枝
河合 洋子 中村 之男 中村 勉 家富 克之 滝本 久夫
阿部 泰子 竹井 満久 安藤 和夫 澤登 智子 三次 宣夫
中崎 啓子 野口 良輝

(事務局) 清水保健福祉局長 町田福祉部長 堀越国民健康保険課長
小川収納対策課長 中根収納対策課長補佐兼収納対策係長
苗村主幹 南係長 紺野係長 田中主任 福島主事
中川主事 坪野主事(国民健康保険課)

2 欠席者

(委員) 新井 憲治 永村 芳夫 田中 泰治 中村 靖幸 大谷 泰治
熊谷 隆良 河村 美穂

3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 協議会
(議事)

協議・報告事項

- ① 平成31年度の国民健康保険税の見直しについて(諮問)
 - ② 平成31年度の国民健康保険財政について
 - ③ その他
- (3) 閉会

<p>柴田会長：</p>	<p>それでは、次第の「協議・報告事項」に移らせていただきます。 本日の議事につきましても、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることでよろしいでしょうか。</p> <p>（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>傍聴人はおりません。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成しております。あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>本日は、山崎委員と中村之男委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、協議・報告事項といたしまして「（１）平成３１年度の国民健康保険税の見直しについて（諮問）」、これは諮問ということですので、事務局をお願いいたします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>（諮問書を読み上げた後、柴田会長に手渡す）</p> <p>（事務局説明）</p>
<p>柴田会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>

<p>三次委員：</p>	<p>2点教えていただきたいのですが、まず、第1回の協議会では平成30年度の赤字は約12億円と聞いたが、今の説明では約13億円ということで、1億円増えたのでしょうか。</p> <p>次に、資料7ページの「③ 収納率」を92.21%で積算したということですが、仮に100%で見込むと、どのくらいの額になって、少し税率が下がるという推測になりうるのでしょうか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>まず初めの、赤字が約12億円であった点につきましては、「億円」単位のため、端数処理の関係になります。1億円増えた訳ではなく、当初予算では赤字を全額基金で埋める予定でしたので、当初予算では13億円を入れる予定です。</p> <p>もう1点の収納率が100%であった場合ですが、こちらはいくら税額が増えるというよりも、どのくらい税率を引き上げないで済むかということでお答えさせていただきます。収納率が100%であれば、各区分の所得割率が0.01%ほど引き上げずに済むことになります。税率の改正により、資料にある約3.3億円の税収増を見込むためには、現実的な収納率92.21%となりますので、少し割り増しして賦課する考え方になります。この割り増ししている部分が約2,800万円程度になり、収納率が100%であればこの部分を上乘せしなくてよい計算になります。また、仮に諮問している税率で課税し収納率が100%であった場合、現年分で約18億8千万円の税収増になり、その分赤字解消額が大幅に減少することになります。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>委員のご質問のとおり、収納率によって大きく変わってきます。4ページにもありますとおり、収納対策をしっかりとやっていただくことによって、今後の保険税率の動かし方も変わってきますので、収納対策をぜひよろしく願いいたします。</p>

<p>中村(之)委員：</p>	<p>他に質問はございますか。</p> <p>いくつか教えていただきたいのですが、まず、3ページ「(2) 解消すべき赤字額の見込み」で、基金繰入金の平成30年度が13億円、法定外一般会計繰入【赤字解消・削減対象】の平成31年度が27億9,175万円となっていますが、今回の税率改正をすることでこの繰入額が減るといことなでしょうか。</p> <p>2点目で、5ページの赤字解消の目標値で、平成31年度から2020年度で5千万円の削減、以降解消額をかなり増やしています。国保の加入者が減っていく中で、どのように解消していくのでしょうか。</p> <p>最後に、後の資料11ページで、収納率が平成30年度予算で91%に落ちている理由と、平成31年度予算の92.21%の確保について伺います。</p>
<p>事務局：</p>	<p>まず、1点目の3ページの表ですが、これは税率を上げなかった場合で試算しております。その場合27億9千万円の赤字になりますが、これは今までの考え方ですと、赤字が出てしまったら法定外の一般会計繰入で賄うという考えで計上していますが、実際には法定の繰入れは解消すべきであるため、どうやって埋めていくかが今後のポイントになります。スタートである27億9千万円の赤字に対して、課税限度額の引き上げで約1.6億円、税率の引き上げで約3.3億円解消します。それでも残った赤字につきましては、一般会計からの繰入れや基金で埋める形になります。予定としてはまだ基金がありますので、基金を優先的に活用することになります。</p> <p>続いて5ページの赤字解消の目標値ですが、この表を作るにあたって、一人あたりの医療費や納付金の伸び、被保険者数の減少等を考慮し、2026年度まで税率を上げなかった場合、どのくらい赤字が拡大していくのか、に基づいて試算しております。先ほどの税</p>

	<p>率については段階的な引き上げを考えておりますので、昨年度は一人あたり約1,000円程度、今年が約1,700円程度としております。今後、徐々に一人あたりの税額について引上げ幅を大きくしていったって解消していくという試算に基づいて、目標値を定めております。この見込みのとおりでいきますと、引き上げ幅が年々大きくなっていくということになります。</p> <p>3点目の、11ページの収納率につきまして、平成30年度の91%でございますが、こちらは平成30年度当初予算編成時の見込みになります。昨年度の税率の諮問の際の内容になりますが、徐々に税率を上げるということで、収納率が下がる可能性があるということで91%としましたが、実際の見込みとしては、ほぼ例年通り92%ぐらいまでは上がる見込みです。平成30年度に実際の収納率が下がった訳ではなく、あくまで予算上としては少し低く見ていたということになります。平成31年度につきましては、平成30年度の実際の見込みを基に、そこまで下げなくてもよいのではというところで、平成29年度と同じ92.21%としました。</p>
柴田会長：	他にはよろしいでしょうか。
中村(勉)委員：	先ほどの事務局の説明で、税率改正等によって約5億円の赤字を削減し、残りは法定外一般会計や基金から繰り入れるということですが、基金の残高は今どのくらいあるのでしょうか。
事務局：	基金残高の見込みにつきましては、後の資料12ページの表でございます。平成30年度末が約29.5億円となります。なお、平成31年度は、そのうち約23億円を取り崩す予定です。
中村(勉)委員：	その約23億円というのは法定外一般会計繰入を行わなかった場合でしょうか。

事務局：	先ほどの約27億9千万円の赤字から、税で約5億円埋めた残りの約23億円を全額基金で埋めることとなります。
中村(勉)委員：	12ページの資料ですが、毎年、年度内の積み立てを行っているようですが、平成31年度は行わないのでしょうか。
事務局：	毎年、歳入と歳出の差引額について積み立てを行い、予算どおりに繰入金はそのまま歳入に受け入れてきた経緯があります。しかしながら、最終的に決算に必要な額だけを法定外で繰り入れることによって、国民健康保険がいかにか赤字であるか明確に見ることができます。そのため、平成31年度からは、なるべく余剰金を出さないような決算を進めていきたいと財政部門と協議をしているところです。
中村(勉)委員：	表の「年度末保有額」が0になるまでは積み立ては行わないということでしょうか。
事務局：	<p>例えば、収納率が突発的に上がって税収入が予算よりも増えた場合等でないと積み立てはできないと考えています。現在、法定外一般会計繰入金をいただいている状態ですが、あくまで法定外のため、税収の不足や歳入が足りない場合に一般会計から入るものなので、その分を受け入れて貯金するというようなことは今後はしない方向で行きたいと考えております。</p> <p>これまでは、赤字が出ているため、法定外一般会計繰入を行う予定で予算を編成し、予算額どおり繰り入れを行ってまいりました。そうすると、最終的に歳出は不用額が発生しておりますので、経理上は黒字になり、余った分を積み立てるということとなります。しかし、国保は赤字なのに、経理上は黒字で積み立てという形で赤字が</p>

	<p>見えにくいため、年度末の決算をもって本当に必要だった分だけ一般会計から繰り入れるという形にしたいということで調整しております。その考えに基づきますと、基本的に積み立てられる金額がないという状態になりますので、年度内の積み立てが0となります。赤字解消のための法定外一般会計繰入を行っている間は年度内の積み立てができませんので、基金が減っていくということになります。表にあるとおり、平成31年度当初で約29.5億円とありますが、税率を上げても足りない分につきましては、基金からの取り崩しで埋めてしまいますので、残りが約6.5億円となります。同様に、平成32年度は約6.5億円を同じように基金から取り崩すと、その段階で基金は無くなるという想定でございます。無くなったら、そこで初めて法定外一般会計繰入を行って、なんとか抑えるということになります。</p>
<p>中村(勉)委員：</p>	<p>4ページの「赤字解消・削減のイメージ」について、もう一度説明してもらえますか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>こちらはあくまでイメージになりますが、年齢層が高くなり一人あたりの医療費が増え、被保険者数も減っていくこととなりますので、赤字は自然に増えていきます。このため、自然増に対しては医療費及び保険給付の適正化や収納対策で赤字の拡大を抑制していきたいと考えております。しかしながら、これらの事業については今までも取り組んでいましたが、赤字が増える額の方が多いため、今回税率の引上げで直接的に赤字を解消していくことをイメージしております。帯グラフの赤い部分が赤字額ですが、平成30年度については赤字額が全体であったところ、税の引上げによって上の部分を解消し、平成31年度も今回の新しい考え方で整理し、税の引上げで対応します。次の年度になりますと、本来赤字額は税率を上げなければそのまま残ってしまいますが、平成31年度に引き上</p>

	<p>げておりますので、中ほどの黄色の部分が既に解消できているはずの赤字であろうという想定です。前年度と今年度で税を引き上げ、黄色と青の部分で赤字額を減らしていくこととなります。したがって、毎年税を上げ続けることによって、徐々に赤字が解消できるであろうというイメージです。</p>
柴田会長：	<p>他にございますでしょうか。</p>
長塚委員：	<p>7ページの「課税限度額」という言葉ですが、いくら医療費がかかっても、医療分でしたら改正後で58万円までしか払わなくてよいということでしょうか。</p>
事務局：	<p>こちらは税の考え方で、所得と人数による算定となりますが、これが課税する際の限度で、例えば所得が1億円ある方であっても、最高額は58万円しかかからないということになります。上限が決められているということは、先ほどの3.3億円集める場合も、所得が高い方は頭打ちとなります。限度額を引き上げずに3.3億円を集めるということは、限度額に到達していない方から集めるという考え方になってしまうので、まずは限度額を上げる必要があるということになります。</p>
長塚委員：	<p>いくら位で限度額に到達するのでしょうか。</p>
事務局：	<p>所得に対して税率を掛けて税額が出ますので、収入が約1,000万円以上で限度額に到達します。</p>
滝本委員：	<p>2ページの「②所得階層別世帯割合」ですが、「所得無し」というのは学生等ということでしょうか。それとも無収入ということでしょうか。</p>

事務局 :	<p>こちらは「所得」のため、控除があります。例えば年金ですと65歳以上で120万円等の控除がありますので、120万円年金収入があっても所得は0円になります。したがって、必ずしも若い方ばかりではありません。ただし、上段の年齢構成を見ると、おそらく高齢者の方で、年金収入があるが所得に換算すると0円になる方が多くなると思われます。</p>
滝本委員 :	<p>組合健保や社会保険では、自己負担額の免除の制度がありますが、国民健康保険にもあるのでしょうか。</p>
事務局 :	<p>一部負担金の減免は国民健康保険においてもありまして、慢性的に所得が低い方向けではないのですが、災害を受けたり所得が急に減少した方が医療を受ける必要がある場合に、減免の制度があります。</p>
柴田会長 :	<p>他にございますか。</p>
中村(勉)委員 :	<p>収納率が最近では90%以上になっていますが、10%程度は未収になっており、20億円以上になると思いますが、毎年どれだけの未収金が回収されていますか。</p>
事務局 :	<p>現年度に徴収できなかった分は収入未済額として翌年に繰り越されますが、約20億円が滞納繰越となります。一方で、回収されているのが、元々の滞納繰越分と合わせて約40億円となりますので、毎年約20億円ずつ滞納繰越分が減ってきている状況です。</p>
柴田会長 :	<p>滞納繰越で5年の時効を迎える前には、時効を中断したり、その後の対応をされていますか。</p>

事務局：	差押え等も行って、回収をしております。どうしても病気で働けない等の事情がある方々等については、処分停止で不納欠損ということもあります。
柴田会長：	収納率のところは、ぜひよろしく願いいたします。
滝本委員：	病気等で働けない場合は、生活保護に切り替えて収納率を上げてはいかがでしょうか。
事務局：	特別な事情で納付できない方には、処分停止という場合もありますし、委員のご指摘のとおり、福祉の方で生活保護に切り替える場合もあります。
柴田会長：	他にございますか。
中崎委員：	これは平成31年度についてのお話だと思いますが、今後、毎年税率を上げるとして、最終的には赤字を解消できるのでしょうか。
事務局：	資料5ページのとおり、赤字解消の目標値を定めて、徐々に一般会計からの繰り入れを解消するという事で、赤字解消に伴い税の引き上げを行い、段階的に2026年度というところまで考えております。したがって、毎年市長から諮問をさせていただくこととなりますが、2027年度以降は引き上げなくてもよういかというところ、これはあくまで赤字解消のための税の引き上げですので、そこから先はいわゆる自然増との調整になります。被保険者が減少して、年齢層が上がるので、医療費も増加すると思われれます。結局のところ毎年、翌年度の必要額に応じて税率を考えるのが本来の形であると考えています。それを広域化による影響を見据え、平成22

	<p>年度から税率を据え置いておりましたが、今後は、翌年度いくら必要かを見据えながら、毎年税率を見直すこととなります。</p>
柴田会長：	<p>他にございますか。</p>
家富委員：	<p>少し話が違いますが、近年の外国人の増加と国保財政は関係ありますか。</p>
事務局：	<p>外国人という見方で収納率は出していませんが、他市の状況や報道の内容を見ると、やはり外国人の収納率は若干低いため、収納率の低下が懸念されるところです。報道等で不正受給の件もあったと思いますが、今のところ国の分析によると、外国人のため不正受給が多いというところまでは至っていません。ただし、懸念はあるので、その管理は必要ということで国の方でも審議されているところです。さいたま市の場合、外国人が急激に増えているという状況ではありませんが、大学がある所では学生が多いので、外国人の学生が少しずつ増えているというところです。</p>
中村(勉)委員：	<p>前回の協議会で資料があり、外国人については若い世代が多いので、一人あたりの医療費は少ないということでした。ですから、外国人の納付は、国保財政にそれほど負担にはなっていない印象です。</p>
事務局：	<p>おっしゃるとおりです。医療費については負担が大きい訳ではないですが、その分、義務として税を納めていただきたいところですが、収納率が若干低いため、周知等を繰り返して収納に努めているところです。</p>
柴田会長：	<p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>事務局の説明に対し、様々な意見を出していただきました。諮問していただいた改定案について、改めてご意見はございますでしょうか。</p> <p>それでは今回の諮問について、皆様の意向を伺いたいと思います。諮問について賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(参加委員の全員が挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、諮問のとおり今後協議会として答申を出すことになりますが、色々な意見がありましたので、附帯意見として若干触れさせていただいて答申をしようと思いましたがよろしいでしょうか。</p> <p>その内容につきましては、私の方に一任させていただいて、事務局と調整させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのように事務局は後ほどお願いいたします。</p> <p>それでは、本件は以上になりまして、続きまして「(2)平成31年度の国民健康保険財政について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局：	(事務局説明)
柴田会長：	ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。
中村(之)委員：	<p>13ページの表の「国庫支出金」が平成30年度から平成31年度で減っていますが、制度改正があったのでしょうか。</p> <p>それと、先ほどの内容に戻ってしまいますが、税率を上げざるを得ないのはわかるのですが、赤字解消の一般会計繰入は被保険者の</p>

<p>事務局：</p>	<p>高齢者割合や医療費の増加等、構造的な要因もあるので、国や県の調整交付金の充実や新たな支援制度等、国に対してのアクションが必要ではないでしょうか。</p> <p>まず、国庫支出金ですが、こちらは制度改正に伴うもので、平成30年度は広域化やマイナンバーのシステム改修が必要だった関係で、補助金が入ったものです。平成31年度はその規模が小さくなったため、減少しております。</p> <p>もう一点の国に対する要望についてですが、まず、今回制度改正に伴って、国から全国レベルで約3,400億円の公費が投入されたということがあります。こちらについてはさいたま市にも入っていますが、一般会計からの繰入額が大きかったため、実際には、繰入額の減少等で消えてしまっている状況です。報道等では、公費が拡大されたことによって保険料を下げた自治体もあったと言われていますが、そういった自治体は前々から赤字解消に取り組んでいるとか、税率を医療費の増加等に応じて上げていたために、下げられたということになります。</p> <p>国に対する要望ですが、本市としましても被保険者の負担が軽いとは思っておりませんので、制度改正に向けた抜本的な改革ということで要望を続けております。それができるまでの間は、今回の制度改正で、低所得者や高齢者が多いという構造的な問題が解決されたとは思っておりませんので、引き続き制度改正と、それを支える財政負担について、国に要望をし続けているところでございます。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>国への要望については、市町村の運営協議会の会長の集まりで国保協議会というものがあまして、ここから国に対して、昨年11月に要望書を提出しております。今の低所得者対策や制度の抜本的改革を含んだものです。市町村ごとではなく、県単位で動いているものもあります。</p>

	<p>それから、高齢者が多い国保に対してという点ですが、保険者間での年齢調整ということで、支援金という形で年齢層が高い国保に交付されています。国保には被用者保険から、年齢調整の支援金が入ります。逆に後期高齢者医療がこれから増えてくると思いますが、国保から出しています。同じような構造が保険者間全体でできています。</p>
<p>滝本委員：</p>	<p>国保が広域化されましたが、市町村間での国保税の格差はまだあるのでしょうか。その中で、さいたま市は優良で優しい方なのでしょうか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>埼玉県で、各市町村の所得、被保険者数、医療費の地域差等を加味した標準保険料率というものを公表しています。さいたま市については、県内で上から6番目くらいで約12万円になっています。低い所ですと、約7万円の所もあります。したがって、格差はまだあります。保険料水準を統一した時は、かなり色々な調整が入らないと混乱をきたすような状況であると思います。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他にございますか。</p> <p>それでは、次に進めさせていただきます。</p> <p>最後に「(3) その他」ですが、事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で本日の協議・報告事項につきましては、全て終了とさせていただきます。以上で議長の座を退かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事にご協力いただき、ありがとうございました。</p>